

アクティビティサポートセンターゆい
就労B生活支援員（正職員）

事業内容・職場の特徴		アクティビティサポートセンターゆいでは、2025年度内の開設を目指して「就労継続支援B型事業」を新たに立ち上げます。これまで私たちは、「自分らしい過ごし方（アクティビティ）」や「興味・得意なこと」を一緒に探し、その方にとっての理想の生活環境を見つけていく「生活介護事業」「自立訓練事業」を行ってきました。今回のB型事業の新設により、年齢やライフステージを超えて“自分の可能性をあきらめない”ための新しい選択肢を提供していきます。加齢による利用制限をなくし、長く安心して通える環境を整えるとともに、同じ事業所内での連携を活かし、「やりがい」「社会とのつながり」「もう一度働いてみたい」という想いを応援します。アクティビティサポートセンターゆいが目指すのは、作業工賃だけではなく、一人ひとりの“強み”や“想い”を活かした活躍の場を共に創ること。そのために、本人を中心に、スタッフや関係機関がチームで支え合う丁寧な関わりを大切にしています。今回募集するのは、新たに立ち上がる就労継続支援B型事業の準備・運営に携わりながら、既存の生活介護事業や自立訓練事業とも連携し、多機能型事業所全体の支援を担っていただく「生活支援員」です。利用者の方々がそれぞれのステージで自分らしく輝ける場を、一緒に育てていきませんか？
仕事内容		●生産活動や就労の機会、その他の日中の障がい福祉支援に関する業務 ・作業指導・支援（準備・検品・納品・製品管理など） ・生活支援（継続的な就労に必要な生活リズムの調整やその支援） ・就労支援（就労に必要なスキルやコミュニケーション能力向上をサポート） ・家族支援（ご利用者の就労に向けた、ご家族との連携や環境作り） ・支援状況の管理、記録（支援内容や就労状況、面談内容などの記録、報告書の作成など） ・支援手法の検討（支援をスムーズに行うための計画や作業内容の検討） ・渉外活動（作業の受注や商品の販売などの渉外活動、ハローワークや就職先企業との打ち合わせ、就職後のサポートなど） ●就労継続支援B型事業の開設準備 ・提供する作業内容や事業プログラムの選考、工賃の計算や支援記録様式の検討など ・利用者の受け入れ準備、新規入所の勧誘 ・作業・製品販売に関する営業
仕事内容の変更		あり（上記仕事内容に付随する業務）
雇用形態・採用人数		正社員・1名（試用期間3カ月：法人内事業所でのジョブローテーションを実施予定） ※試用期間中の労働条件：同条件
雇用期間		なし
契約更新の可能性		—
就業場所		〒132-0035 東京都江戸川区平井5-14-10 協和物産平井駅前ビル3F・5F
アクセス		JR線「平井駅」（北口）から徒歩1分
マイカー通勤		不可（応相談）
転勤の可能性		あり（江戸川区／千代田区内）
年齢		不問
学歴		不問
必要な免許・資格		・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士（いずれか必須） ・普通自動車免許（あれば尚可） ・就労継続支援B型事業での生活支援員や就労指導員の業務経験（あれば尚可・優遇）
賃金・手当	月給	248,618円（ベースアップ手当6,368円、資格手当10,000円、居住支援特別手当20,000円込み） ～298,315円（ベースアップ手当7,815円、資格手当10,000円、居住支援特別手当20,000円込み）
	基本給	212,250円～260,500円
	ベースアップ手当	6,368円～7,815円（基本給の3%）
	資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給 （二つ目以降の資格所持については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士
	居住支援特別手当	20,000円（勤続5年目まで。6年目以降は月10,000円）
	—その他別途支給—	
	資格手当2	サービス管理責任者 15,000円（業務に従事している場合に支給）
	電話手当	—
	宿直手当	—
	残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給
	通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）
	特記事項	※役職手当：業務に従事している場合に別途支給 ※処遇改善手当：9,000円～18,000円 ※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります ※昇給あり ※賞与：業績により年2回支給 4.0ヶ月分（前年度実績）

アクティビティサポートセンターゆい
就労B生活支援員（正職員）

賃金支払日	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	あり（年1回）
月平均労働日数	21.0日
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分）
就業時間に関する特記事項	短時間正社員制度あり（応相談）
時間外労働時間	あり（月平均時間外労働時間：5時間）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等を含む）
休日等	週休2日制（シフト制） 特別休暇、家族休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護等休暇 採用初年度4～9月採用の年次有給休暇日数 10日（10月以降：法定通り付与）
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金（労働条件により該当する保険加入） ※当法人は週30時間未満の勤務の場合、健康保険・厚生年金保険には加入いたしません
退職金	独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉施設職員等退職手当共済に加入
福利厚生	・一部在宅勤務あり ・慶弔見舞金
定年制	あり（65歳）

従業員数	55人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（こうの ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり
法人の事業内容	『社会福祉法人ひらいるミナル』は、前身となる特定非営利活動法人えどがわ悠人会として、平成2年から江戸川区で精神障害者のための活動を行っており、平成24年に特定非営利活動法人ヒーライトねっととして独立。現在では相談支援センター、グループホーム、地域生活体験室、地域活動支援センター、自立訓練、生活介護などの事業を幅広く行っています。私たちは、ご利用者とそして地域の方とともに、誰もが自分らしくのびのびと生きていける地域づくりを行っています。
会社の特長	【障害者に対する固定観念と"さよなら"しませんか？】 障害のある方を、"障害者"として認識を持つ前に、一人の"地域住民"であるという認識を持ってみませんか？障害のある方が抱える困難は、その方個人だけの課題ではありません。その方と地域環境との関係の中で課題が生じているのです。だから私たち「社会福祉法人ひらいるミナル」は、地域を耕していきます。その方が本当に望む地域生活が実現できるよう、「そんなの叶いっこない」という固定観念は捨て、ご利用者とそして地域の方とともに、誰もが自分らしくのびのびと生きていける地域づくりを行っていきます。

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内 に電話・メール・郵送で連絡
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第二乙女屋マンション702号室「法人本部事務局」
アクセス	都営新宿線「船堀」駅（北口）から徒歩5分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）・職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。